

2025年9月11日

株主各位

神奈川県座間市東原五丁目1番11号
株式会社シーイーシー
代表取締役社長 姫野 貴

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年9月11日開催の当社取締役会におきまして、第58期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款第41条の規定に基づき、2025年7月31日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金 1株につき30円
2. 効力発生日ならびに支払開始日 2025年9月30日（火）

以上

中間配当金ならびに中間報告書のご送付について

中間配当金領収証および配当金計算書（口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」もしくは「配当金のお受け取り方法について」）ならびに中間報告書は、株主の皆様のお届出住所あて、きたる2025年9月29日（月）にご送付申しあげる予定でございます。